



# 地震のときあなたのお住まいは安全ですか？

★建築開発課 ☎ 25-1140

市では、一定の要件を満たす木造住宅の耐震診断、建替え、耐震改修、簡易耐震改修に対する補助金交付制度を設けています。要件すべてを満たす居住者に予算の範囲内で交付します。

なお、補助金の申請は、業者との契約及び工事等を行う前にご相談ください。

## 耐震診断補助金

### ●対象建築物

- ・市内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に工事に着手された一戸建ての住宅又は店舗部分が2分の1未満の併用住宅
- ・昭和56年6月1日以降に増改築していない
- ・地階を除く階数が2以下
- ・耐震診断の補助対象者本人又は1親等以内の親族が所有している

### ●補助対象者

- ・対象建築物に居住し、市税を完納している方（居住者と所有者が異なる場合は、所有者も市税を完納していること）
- ・令和3年2月26日(金)までに耐震診断の補助金の交付を請求できる方

### ●補助金額

耐震診断に要した費用の2分の1（上限5万円）

## 耐震改修等補助金

### 【木造住宅の建替え】

#### ●対象建築物

- ・耐震診断補助金交付制度の対象建築物に該当した建築物
- ・耐震診断による上部構造評点が1.0未満と診断された建築物（市が行う無料耐震診断も利用可能）

#### ●補助対象者

耐震診断補助と同じ

#### ●補助の対象となる建替え

補助対象となる既存建築物を除却し、補助対象者が新たに住宅を建築する工事

※新築する住宅の構造は木造以外も可。

#### ●補助金額

建替え工事に要した費用の23.0%（上限20万円）

### 【木造住宅の耐震改修】

#### ●対象建築物

建替え補助と同じ

#### ●補助対象者

耐震診断補助と同じ

#### ●補助の対象となる耐震改修

- ・建築士事務所に所属する建築士が耐震改修設計を行うこと
- ・耐震改修の設計図は、耐震改修実施後の耐震診断で所定の構造強度が得られることが確認できるもの
- ・耐震改修工事の工事監理及び現場検査を建築士事務所に所属する建築士が行うこと

#### ●補助金額

耐震改修工事に要した費用の23.0%（上限20万円）

### 【耐震シェルター・防災ベッドの設置（簡易耐震改修）】

#### ●対象建築物

建替え補助と同じ

#### ●補助対象者

耐震診断補助と同じ

#### ●補助の対象となる簡易耐震改修

- ・所定の構造強度が得られることを公的機関等が確認したもの
- ・工事管理、現場検査は工事施工者が行うこと

#### ●補助金額

- ・耐震シェルター 設置に要した費用の2分の1（上限20万円）
- ・防災ベッド 設置に要した費用の2分の1（上限10万円）

表1 募集職種等

採用区分	人数	年齢要件・受験資格
一般事務職	1名程度	年齢要件 平成6年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方
技術職（電気）	1名程度	年齢要件 平成4年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方 受験資格 次の①②のいずれかに該当する方 ①高等学校又はこれと同等以上の教育施設（経済産業大臣の認定を受けたもの）において、電気工学に関する学科のうち、電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第7条第1項各号の科目を修めて卒業した者又は今年度中に卒業見込みの方 ②第三種電気主任技術者免状取得者
消防職	7名程度	年齢要件 平成6年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方

※ただし、日本国籍を有しない方、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

## 児玉郡市広域市町村圏組合

### 職員採用試験

第1次試験日

▼10月18日(日)

#### ●採用予定年月日

令和3年4月1日

#### ●募集職種等

表1のとおり

#### ●試験方法

〔二次試験〕〔一般事務職・消防職〕教養試験・作文試験、

〔三次試験〕個人面接試験（二次試験合格者を対象）

#### ●受験案内・申込書

児玉郡市広域市町村圏組合

〔技術職〕専門試験・作文試験

8月3日(月)から31日(月)まで

総務課で配布します(土・日・休日を除く)。また、

児玉郡市広域市町村圏組合

〔二次試験〕集団討論面接試験

児玉郡市広域市町村圏組合

試験

児玉郡市広域市町村圏組合

## 本庄市社会福祉協議会

### 職員採用試験

第1次試験日

▼10月18日(日)

#### ●採用予定年月日

令和3年4月1日

#### ●募集職種と採用予定人数

事務職 1名

#### ●受験資格

次のすべてに該当する方

・昭和61年4月2日以降生まれの方

・社会福祉士の資格及び普通自動車運転免許を有する方

又は今年度中に取得見込みの方

の方



☎ 24-2755

本庄市社会福祉協議会

本庄市銀座1-1-1

本庄市社会福祉協議会

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052

〒367-0052